

株 主 各 位

東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後7時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 1階 イースト21ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第32期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

※当日は、お土産等の配布予定はございません。何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pepper-fs.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策の効果から、景気回復が期待されておりましたが、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速や英国のEU離脱など、海外経済の不確実性の高まりや金融・資本市場への影響が懸念されるなど、本格的な景気回復には至っておらず先行きは不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、引き続き人手不足の影響による人件費の増加や、他業種とのお客様獲得競争も激化しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもと、当社グループは「従業員に夢と希望を与え、お客様のご満足の最大化」を基本方針として、年間60店舗出店を目標にペッパーランチ業態及びいきなり！ステーキ業態の出店拡大に取り組みとともに、引き続きお客様への安心・安全な商品提供ができる体制強化に努め、価値ある商品の提供により売上は好調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高22,333百万円、営業利益958百万円、経常利益973百万円、親会社株主に帰属する当期純利益572百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (ペッパーランチ事業)

ペッパーランチ事業につきましては、年間20店舗出店を目標にスタートが切れ、「100%ビーフ肉塊ハンバーグ トッピング無料キャンペーン」(1月29日～3月10日)、「香港懸賞旅行キャンペーン」(2月1日～3月31日)、「花畑牧場とのコラボレーション第2弾 Wチーズベーコンペッパーライスキャンペーン」(4月22日～6月2日)の各種キャンペーンの実施や、5月より楽天株式会社と提携し、国内のペッパーランチ店舗にて「楽天ポイントカード」の利用を開始しました。8月には、ペッパーランチ新アプリを導入し、スクラッチクーポン等の新機能を搭載し、リピート率向上を図るとともに新規のお客様獲得に努めてまいりました。また、12月には、株式会社セガゲームスより発売されたPlayStation®4専用ソフト『龍が如く6 命の詩。』において、「ペッパーランチ」とのコラボキ

キャンペーンを実施しました。ゲーム内の歓楽街に「ペッパーランチ」の架空店舗が登場することを記念し、期間中に対象商品を注文すると、「龍が如く」オリジナルミニステッカーをランダムで1枚プレゼントする「オリジナルミニステッカープレゼントキャンペーン」（平成28年12月16日～平成29年1月26日）を実施しました。

これらの施策により、国内ペッパーランチは、平成24年11月から平成28年12月末まで50ヵ月連続で、売上高既存店昨年対比100%超えを達成しております。

海外におけるペッパーランチ事業では、各店舗の売上は、引き続き好調に推移しており、新規出店に伴う機器等の売却、ロイヤリティ収入などの売上高は329百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,916百万円、セグメント利益は1,095百万円となりました。また、新規出店数は81店舗（うち海外61店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は403店舗となりました。

#### （レストラン事業）

レストラン事業につきましては、牛たんの仕入価格高騰を見据えて、「牛たん仙台なとり」の2店舗（イオンモール多摩平の森店・イオンモール木更津店）をビビンバ&冷麺の新業態「どんと家」へと転換し、ステーキ業態「炭焼ステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たんの専門業態「牛たん仙台なとり」のさらなるサービス向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとにメニュー施策を行いお客様の満足度向上に努めてまいりました。

「炭焼ステーキくに」につきましては、“ステーキは、厚切りカットで炭火焼”の業態コンセプトのもと、ステーキのオーダーカットサービスを充実するとともにデザートメニューのバリエーションを増やし、お客様単価の向上を目指しました。また、ワインとステーキが楽しめる本格ステーキレストランのブラッシュアップを図り、赤坂店、両国店において月1回の「美味しいステーキを楽しく食べる夕べ」異業種交流会を継続的に開催し、ブランドイメージの向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、「牛たん仙台なとり」において、お客様リピートの伸び悩みにより売上が伸びませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,252百万円、セグメント利益は143百万円となりました。また、新規出店数は3店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は24店舗となりました。

#### （いきなり！ステーキ事業）

いきなり！ステーキ事業につきましては、年間40店舗出店を目標にスタートが切られ、1月に人材教育の場として本社3階に研修センター店をオープンいたしました。6月には、いきなり！ステーキの提供システムにて、特許を取得し、7月より70歳以上の方を対象とした「シニアカード」の導入を行

いました。また、TBS人気番組「王様のブランチ」とのコラボ企画として「王様のサラダセット」の全店販売（7月9日～9月30日）、赤坂サカスで開催される夏の食イベント「TBSデリシャカス2016」に昨年に続き2度目の出店（7月16日～8月30日）を行い、限定メニュー「王様のステーキ」の販売をいたしました。

また、株式会社エイチ・アイ・エスとのタイアップ企画として、期間中、株式会社エイチ・アイ・エスの関東135店舗にて旅行をお申込みの先着10万名様に、株式会社エイチ・アイ・エスオリジナル肉マイレージカード（300円クーポン入り）のプレゼント（7月23日～10月22日まで使用可能）を実施いたしました。

8月には、いきなり！ステーキの恵比寿店の出店により100号店を達成することができ、9月には肉マイレージ自動対応型レジ開発が完了し、レジでのスピードアップによる効率化と肉マイレージシステムのバージョンアップを図りました。

10月には円高還元として、主力3商品の値下げの価格変更を行うと同時に「円高還元値下げキャンペーン」と題して、肉マナーボーナス3倍キャンペーンを実施し、12月には、いきなり！ステーキ3周年記念として、主力3商品を創業価格にて販売する「創業3周年ステーキ祭り」（12月4日～12月6日）キャンペーン、いきなり！ステーキゲームアプリ「いきなりステーキ王国」（11月29日～）のリリース、ペッパーランチ同様の『龍が如く6 命の詩。』とのコラボキャンペーン（平成28年12月7日～平成29年1月31日）を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,105百万円、セグメント利益は838百万円となりました。また、新規出店数は39店舗であり、いきなり！ステーキ事業全体の店舗数は115店舗となりました。

（商品販売事業）

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」及び「冷凍ハンバーグ」に加えて6月には、家庭でも味わえる「いきなり！ステーキセット」のネット販売も開始し、12月には、ミニストップ株式会社とのタイアップによる「いきなりステーキ弁当5種」の発売（12月13日～）を行うことにより売上向上並びに新規顧客の獲得を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は57百万円、セグメント損失は1百万円となりました。

セグメント別の売上の状況は次のとおりであります。

| セグメントの名称    | 売上高（千円）    | 構成比（％） | 前期比（％） |
|-------------|------------|--------|--------|
| ペッパランチ事業    | 5,916,668  | 26.5   | －      |
| レストラン事業     | 2,252,534  | 10.1   | －      |
| いきなり！ステーキ事業 | 14,105,911 | 63.2   | －      |
| 商品販売事業      | 57,950     | 0.3    | －      |
| 合計          | 22,333,065 | 100.0  | －      |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 商品販売事業の売上高は、とんかつソース、冷凍ペッパライス、冷凍ハンバーグ等の販売であります。  
 3. 平成28年12月期より連結計算書類を作成しているため、前期比（％）については記載しておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,280百万円となりました。その主な内容はペッパランチ事業、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業における新規出店及び改修工事等に係る設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度及び翌連結会計年度の設備投資並びに運転資金に充当するため、金融機関から短期借入金として258百万円、長期借入金として1,050百万円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 29 期<br>(平成25年12月期) | 第 30 期<br>(平成26年12月期) | 第 31 期<br>(平成27年12月期) | 第 32 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 5,686,619             | 8,791,357             | 16,198,363            | 22,333,065                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 151,609               | 502,259               | 411,482               | 572,973                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)       | 53.13                 | 172.88                | 44.04                 | 58.53                              |
| 総 資 産 (千円)                   | 2,318,178             | 4,084,241             | 6,708,918             | 9,198,588                          |
| 純 資 産 (千円)                   | 462,174               | 1,197,364             | 2,338,457             | 2,777,580                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)         | 159.93                | 402.45                | 239.27                | 281.09                             |

- (注) 1. 平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第32期より連結計算書類を作成しておりますので、第31期以前は当社単体の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金       | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------|-------------|----------|---------------|
| Kuni's Corporation | US\$600,000 | 100%     | 飲食店の経営        |

#### (4) 会社の対処すべき課題

「時代を先取り、変化対応と基本の徹底」のスローガンのもと、トレンドを見据えた新規の出店を進めながら、既存店の売上高増大に全社一丸となって取り組み、お客様満足度の向上を念頭に置いた商品の提供と接客を心がけ、収益の確保ができる体制の構築に取り組んでまいります。

##### ① 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、コンプライアンス遵守の観点から、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。

##### ② マーケティングの強化

当社グループは、既存店の来店お客様数を伸ばすためのマーケティング活動に取り組み、国内272店舗（12月末）のマスメリットを活用しながら、さらなる認知度向上に努め、お客様の新規来店の掘り起こしを行ってまいりました。

ペッパーランチ事業は、5月より楽天株式会社と提携し、国内のペッパーランチ店舗にて「楽天ポイントカード」の利用を開始しました。8月には、ペッパーランチ新アプリを導入し、スクラッチクーポン等の新機能を搭載し、リピート率向上を図るとともに新規のお客様獲得に努めてまいりました。今後も商品の品質、見せ方の向上をすると同時に、販売促進施策に力を入れてまいります。

いきなり！ステーキ事業は、本格厚切りステーキをリーズナブルに提供するステーキ専門レストランとして確固たる地位の確立を図ってまいりました。TV等メディアへの露出も多く、認知度向上、イメージ向上にも繋がっています。また、独自のポイントシステムである「肉マイレージカード」が多くのお客様の支持を得ることができ、発行枚数は12月末時点で、673,548枚、うち累積3kg以上のゴールドカード71,203枚、20kg以上のプラチナカード4,777枚、2月に登場した100kg以上のダイヤモンドカードは55枚となっており、「いきなり！ステーキ」販売促進ツールとして確立しております。肉マネーボーナス3倍、5倍等のキャンペーンを定期的実施し、プリペイド促進、来店促進に繋げてきました。8月からはアプリ内での自動スタンプを開発してスタンプラリーを実施し、11月からは紹介システムをスタートし、肉マイレージメルマガ会員様から新規会員様を紹介していただく仕組みをスタートさせており、肉マイレージ、アプリを活用した施策を次々に導入してまいりました。また、8月に100店舗を超え、株式会社エイチ・アイ・エス、ミニストップ株式会社等々、他企業とのコラボ企画が急増しております。

### ③ 安全管理、食材調達ルートの多元化

お客様に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りの情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。

### ④ 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。また出店立地の幅を広げるため、ペッパーランチの成功要素を取り入れた新業態「ペッパーランチダイナー」、「92's (クニズ)」の導入や、その他新業態の「牛たん仙台なとり」、「いきなり！ステーキ」の開発及び導入をしてまいります。

### ⑤ F C加盟者開発について

当社は、F C事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、F C加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のF C加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規F C加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なF C加盟者開発に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

| 名 称         | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ペッパーランチ事業   | <p>「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供できる独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、お客様は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部をお客様に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。</p> <p>フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社グループはF C加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。</p> <p>直営事業は、店舗を直接当社グループで運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。</p> <p>委託事業は、当社グループ所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社グループ本部による運営支援を受けて業務を遂行します。</p> |
| レストラン事業     | <p>お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たん専門店の「牛たん仙台なとり」、新業態としてビビンパ&amp;冷麺の店として「どんと家」を当社グループの直営、フランチャイズ及び委託事業として運営しております。</p> <p>レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、ペッパーランチ事業やいきなり！ステーキ事業にも活用しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| いきなり！ステーキ事業 | <p>ビジネス街でポピュラーな立ち飲み食いでステーキとワインを楽しむスタイルをコンセプトにレストラン業態としてスタートした後、独立した業態となりました。「炭焼ステーキくに」同様にお客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカット制をとっており、立食スタイルにすることによりコストパフォーマンスを追求しておりましたが、より多くのお客様のニーズにお応えすべく、店舗立地に合わせて椅子席の導入をいたしました。また、「いきなり！ステーキ」独自のポイントカードである「肉マイレージカード」のランキングアプリの導入や、プリペイド機能の追加など、中長期的な成長への基盤とする業態として当社グループの直営、フランチャイズ及び委託事業として運営しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

| 名 称    | 内 容                                                                                                                                                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品販売事業 | とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及びブラックスハム等の食材の他、CPS(スープサーバー)、びたり箸(膳の箸がいつでも寄り添う箸)の販売を行っております。また、ネット通販では、商品として、冷凍ハンバーグ、冷凍ペッパーライス、冷凍牛たん、いきなり！ステーキセット(ご家庭で召し上がれるステーキセット)、ドレッシング、笑顔の見えるマスクを販売しております。 |

(6) 主要な営業所 (平成28年12月31日現在)

①当社

| 本 社           | 東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号 |      |     |      |      |      |
|---------------|------------------|------|-----|------|------|------|
| 直 営 ・ 委 託 店 舗 | 北海道              | 2店舗  | 岩手県 | 2店舗  | 宮城県  | 3店舗  |
|               | 山形県              | 1店舗  | 栃木県 | 1店舗  | 埼玉県  | 4店舗  |
|               | 千葉県              | 12店舗 | 東京都 | 79店舗 | 神奈川県 | 15店舗 |
|               | 富山県              | 1店舗  | 石川県 | 1店舗  | 岐阜県  | 2店舗  |
|               | 山岡県              | 1店舗  | 愛知県 | 2店舗  | 三重県  | 1店舗  |
|               | 滋賀県              | 1店舗  | 京都府 | 2店舗  | 大阪府  | 7店舗  |
|               | 兵庫県              | 4店舗  | 奈良県 | 2店舗  | 和歌山県 | 1店舗  |
|               | 島根県              | 1店舗  | 岡山県 | 1店舗  | 広島県  | 1店舗  |
|               | 香川県              | 1店舗  | 愛媛県 | 2店舗  | 福岡県  | 2店舗  |
|               | 沖縄県              | 1店舗  |     |      |      |      |

②子会社

|                    |                                                                                                          |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Kuni's Corporation | c/o The Corporation Trust Company 1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County, Delaware 19801, USA |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分     | 使 用 人 数         | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------------|-------------|
| ペッパーランチ事業   | 56 ( 237 ) 名    | —           |
| レストラン事業     | 39 ( 137 ) 名    | —           |
| いきなり！ステーキ事業 | 204 ( 647 ) 名   | —           |
| 商品販売事業      | 1 ( - ) 名       | —           |
| 全社 (共通)     | 51 ( 8 ) 名      | —           |
| 合計          | 351 ( 1,029 ) 名 | —           |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は ( ) 内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|-----------|---------|-------------|
| 349名 (1,029名) | 48名増      | 39.4歳   | 3.2年        |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は ( ) 内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度末に比べ増加したのは、直営店舗の出店に伴う店舗社員及び本部社員等の人員確保によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 712,103千円 |
| 株式会社東京スター銀行   | 126,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 310,842千円 |
| 株式会社千葉銀行      | 89,160千円  |
| 株式会社八千代銀行     | 64,470千円  |
| 株式会社東日本銀行     | 64,200千円  |
| 株式会社りそな銀行     | 62,200千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成28年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 35,400,000株

(2) 発行済株式の総数 9,859,600株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は104,500株増加しております。

(3) 株主数 11,911名

(4) 大株主（上位12名）

| 株主名                           | 所有株式数      | 持株比率   |
|-------------------------------|------------|--------|
| 一瀬 邦夫                         | 1,805,100株 | 18.30% |
| エスフーズ株式会社                     | 1,233,000株 | 12.50% |
| 一瀬 健作                         | 270,000株   | 2.73%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口） | 260,400株   | 2.64%  |
| 有限会社 ケー・アイ                    | 246,000株   | 2.49%  |
| 株式会社 マルゼン                     | 156,300株   | 1.58%  |
| MSIP CLIENT SECURITIES        | 138,000株   | 1.39%  |
| フジパングループ本社株式会社                | 132,900株   | 1.34%  |
| 西岡 久美子                        | 120,000株   | 1.21%  |
| 小林 吉宗                         | 90,000株    | 0.91%  |
| サッポロビール株式会社                   | 90,000株    | 0.91%  |
| 福島工業株式会社                      | 90,000株    | 0.91%  |

(注) 持株比率は自己株式（63株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）

| 発行決議日                                      | 平成26年10月14日                          | 平成27年9月28日                                              | 平成28年6月14日                                              |                                                         |
|--------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                                    | 329個                                 | 570個                                                    | 410個                                                    |                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                         | 普通株式<br>111,300株<br>(新株予約権1個につき300株) | 普通株式<br>57,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                     | 普通株式<br>41,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                     |                                                         |
| 新株予約権の払込金額<br>(新株予約権1個当たり)                 | 500円                                 | 1,308円                                                  | 1,104円                                                  |                                                         |
| 新株予約権の払込期日                                 | 平成26年10月31日                          | 平成27年10月14日                                             | 平成28年6月30日                                              |                                                         |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額<br>(新株予約権1個当たり) | 279,000円<br>1株当たり<br>930円            | 97,600円<br>1株当たり<br>976円                                | 124,300円<br>1株当たり<br>1,243円                             |                                                         |
| 権利行使期間                                     | 平成27年4月1日<br>～<br>平成30年3月31日         | 平成28年4月1日<br>～<br>平成31年4月30日                            | 平成29年4月1日<br>～<br>平成32年3月31日                            |                                                         |
| 行使の条件                                      | (注) 2                                | (注) 3                                                   | (注) 4                                                   |                                                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況                | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く)                | 新株予約権の数：<br>285個<br>目的となる株式数：<br>85,500株<br>保有者数：<br>7人 | 新株予約権の数：<br>450個<br>目的となる株式数：<br>45,000株<br>保有者数：<br>7人 | 新株予約権の数：<br>300個<br>目的となる株式数：<br>30,000株<br>保有者数：<br>7人 |
|                                            | 社外取締役                                | 新株予約権の数：<br>0個<br>目的となる株式数：<br>0株<br>保有者数：<br>0人        | 新株予約権の数：<br>45個<br>目的となる株式数：<br>4,500株<br>保有者数：<br>1人   | 新株予約権の数：<br>60個<br>目的となる株式数：<br>6,000株<br>保有者数：<br>2人   |
|                                            | 監査役                                  | 新株予約権の数：<br>44個<br>目的となる株式数：<br>13,200株<br>保有者数：<br>2人  | 新株予約権の数：<br>75個<br>目的となる株式数：<br>7,500株<br>保有者数：<br>2人   | 新株予約権の数：<br>50個<br>目的となる株式数：<br>5,000株<br>保有者数：<br>2人   |

(注) 1. 平成27年7月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. (1) 新株予約権者は、平成26年12月期乃至平成27年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益の累計額が572百万円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. (1) 新株予約権者は、平成27年12月期乃至平成28年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が754百万円以上となった場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日（終値のない日数を除く。）において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. (1) 新株予約権者は、平成28年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における売上高が23,200百万円を超過し、かつ、営業利益が1,031百万円を超過している場合のみ本新株予約権を行使することができるものと

する。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了するまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも本新株予約権の発行決議日前営業日終値に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                         |                              |
|------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成28年6月14日              |                              |
| 新株予約権の数                | 1,769個                  |                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式                    | 176,900株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり              | 1,104円                       |
| 新株予約権の払込期日             | 平成28年6月30日              |                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>1株当たり     | 124,300円<br>1,243円           |
| 権利行使期間                 | 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで |                              |
| 行使の条件                  | (注)                     |                              |
| 使用人等への交付状況             | 新株予約権の数 :               | 1,769個                       |
|                        | 目的となる株式数 :              | 176,900株                     |
|                        | 交付者数 : 使用人              | 119人                         |

(注) 1. 新株予約権者は、平成28年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における売上高が23,200百万円を超過し、かつ、営業利益が1,031百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。また、国際財務

報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

2. 割当日から本新株予約権の行使期間が満了するまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも本新株予約権の発行決議日前営業日終値に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                            |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 一瀬 邦夫  | CEO<br>有限会社ケー・アイ取締役<br>Kuni's Corporation Director                                      |
| 専務取締役    | 一瀬 健作  | 管理本部長兼CFO                                                                               |
| 常務取締役    | 菅野 和則  | 営業統括本部長<br>兼ベッパラーランチ事業本部長<br>兼いきなり！ステーキ事業本部長<br>兼レストラン事業本部長<br>兼海外事業本部長<br>兼営業サポート事業本部長 |
| 取締役      | 芦田 秀満  | 開発本部長                                                                                   |
| 取締役      | 川野 秀樹  | 営業企画本部長<br>兼営業企画推進部長                                                                    |
| 取締役      | 槌山 隆   | Kuni's Corporation President                                                            |
| 取締役      | 猿山 博人  | 総務人事部長<br>兼危機管理室部長                                                                      |
| 取締役      | 稲田 将人  | 株式会社RE-Engineering<br>Partners代表取締役社長                                                   |
| 取締役      | 山本 孝之  | 山本孝之公認会計士事務所代表                                                                          |
| 常勤監査役    | 可知 正高  | —                                                                                       |
| 監査役      | 栗原 守之  | —                                                                                       |
| 監査役      | 藤居 譲太郎 | 株式会社藤居事務所<br>代表取締役社長                                                                    |

- (注) 1. 取締役稲田将人、山本孝之の両氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役栗原守之、藤居譲太郎の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役可知正高氏は、監査役として長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

稲田将人及び山本孝之の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で、定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

栗原守之及び藤居譲太郎の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は両氏との間で、定款第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分        | 支給人員        | 報酬等の額                   |
|------------|-------------|-------------------------|
| 取（うち社外取締役） | 9名<br>(2名)  | 151,213千円<br>(9,500千円)  |
| 監（うち社外監査役） | 3名<br>(2名)  | 19,625千円<br>(11,000千円)  |
| 合（うち社外役員）  | 12名<br>(4名) | 170,838千円<br>(20,500千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成27年3月25日開催の第30期定時株主総会において年額2億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月28日開催の第18期定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役稲田将人氏は、株式会社RE-Engineering Partnersの代表取締役社長であります。なお、当社は株式会社RE-Engineering Partnersとの間に取引関係はありません。
  - ・取締役山本孝之氏は、山本孝之公認会計士事務所の代表であります。なお、当社は山本孝之公認会計士事務所との間に取引関係はありません。
  - ・監査役藤居讓太郎氏は、株式会社藤居事務所の代表取締役社長であります。なお、当社は株式会社藤居事務所との間に取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                       |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 稲 田 将 人   | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から、議案・審議等について発言を行っております。          |
| 取締役 山 本 孝 之   | 平成28年3月29日の就任後に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から、議案・審議等について発言を行っております。 |
| 監査役 栗 原 守 之   | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。   |
| 監査役 藤 居 讓 太 郎 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。外食産業の経営者としての経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。              |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額         |          |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 28,000千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額   | 450千円    |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,450千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役会協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である計算書類の英文翻訳等のアドバイザリー業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

平成27年12月22日に金融庁より公表された業務改善命令の内容

- ① 処分対象 新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容 業務改善命令（業務管理体制の改善）  
契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月  
（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループにおいては、取締役及び使用人が、社会の構成員としての自覚のもと、法令の遵守及び企業倫理に則した行動を行うことを目指し、「ペッパーフードサービス倫理憲章」を制定しています。代表取締役が取締役及び使用人に対して繰り返しその根本精神である「経営理念」「社は」「経営方針」を伝えています。

また、法令の遵守及び企業倫理の徹底を図るため、当社及びフランチャイジーの取締役及び使用人に対して「コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、必要な研修を行っています。

② コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役を議長とし、取締役、監査役により構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する必要な提案を行うほか、使用人が法令違反等を行った場合に審議を行う等としています。

使用人による法令違反行為について通報を受けることができるように社内コンプライアンスホットラインを設置しています。また、通報を行った使用人に対して不利益処分を禁止する「内部通報者保護規程」を制定しています。

③ 取締役及び使用人が、主体的に法令及び定款等を遵守する体制として、経営企画室は、コンプライアンス研修会を開催し、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに係る必要な研修を行っております。また、当社グループはペッパーフードサービス倫理憲章を制定し、その指導と周知に取り組むことで、企業倫理の重要性を継続的に喚起しております。

④ 監査役は、内部監査部門とともに、当社各部門及び店舗における内部管理の状態を監査しており、取締役会等は、これらの結果を踏まえ、必要に応じて改善の指示等を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社グループにおける「文書管理規程」等に則して担当各部門において適切に作成、保存及び管理を行っており、内部監査部門はその管理状態について監査を行い、取締役または監査役からの要請に応じて閲覧できる状態にしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することが企業価値を高めると認識しています。「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を議長とし、取締役、監査役により構成される「リスク管理委員会」を設置し、各種リスクについて対応策を定めております。内部監査部門は当社グループ各部門について対応策の実施状況等を監査し、同委員会に報告しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月定例に開催し、重要事項についての意思決定を行っています。また、職務執行上の基本的事項について代表取締役、取締役及び監査役により構成される経営会議を設置し、そこにおける審議・決定により機動的・効率的に職務執行を行っています。
- ② 取締役会においては、各部門における取締役の職務遂行状況について監督を行っており、また、毎年、経営計画及び予算を審議・決定し、月例でその進捗状況を審議しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の企業集団管理に関する基本事項として「関連会社管理規程」を定め、適正な業務運営を図るほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に報告を求めるものとしております。
- ② 当社は、取締役会において子会社の経営上の重要事項に係るリスクについて十分な協議・審議を行うとともに、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報についての報告を行います。
- ③ 当社は、子会社に対し効率的な職務執行のための助言等を行い、子会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行います。
- ④ 当社は、子会社の必要な情報を収集し経営内容を的確に把握するとともに、年1回の内部監査を行い、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、協議のうえ、決定します。この場合監査役の指定する期間においては当該使用人に対する指揮命令権は監査役が行使します。

(7) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の取締役及び使用人が監査役に報告する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には直ちに監査役に報告します。

ロ. 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、また議事録、稟議書等重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求めています。

ハ. 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と情報の交換など密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めるよう努力しています。

ニ. 代表取締役は、定例的に、監査役との間で会社運営に関する事項等について意見交換の場を持ち、意思疎通を図っています。

②子会社の取締役、監査役及び使用人または、これらの者から報告を受けた者が監査役に報告する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の子会社の取締役、監査役及び使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には直ちに当社の監査役に報告します。

(8) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力対策規程」「反社会的勢力対応マニュアル」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務人事部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否します。

(当期における業務の適正性を確保するための体制の運用状況)

(1) 取締役の職務執行

当該事業年度は20回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定及び職務執行状況、経営計画等の進捗状況等について報告を実施しているほか、定款や社内規程等に則ってコンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、社外取締役が取締役会等を通じて積極的に発言をする機会を設けることで、管理監督機能を強化しております。

(2) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会や経営会議への出席を通じて、当社の業務の適正性を確保するための体制を確認しております。また、会計監査人からの会計監査の内容や結果等の報告、会計上及び内部統制上の問題点や課題についての意見交換等を行うほか、内部監査部門からの内部監査の実施状況等の報告を受けております。なお、内部監査部門との定期的な意見交換を通じて、内部監査部門に対して必要な助言を適宜行っております。

(3) コンプライアンス

「ペーパーフードサービス倫理憲章」を定め、全役員及び全使用人に浸透させております。また、コンプライアンスに抵触する事象が発生した際には、速やかな調査を実施し、「コンプライアンス委員会」での審議を経て、厳正な処分を行っております。

(4) 反社会的勢力の排除

取引先等が反社会的勢力に該当しないことを確認することを目的として、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携するとともに、取引先については担当部門が反社会的勢力に該当していないかの調査及び属性チェックを行っており、株主・役職員については総務人事部が属性チェックを行っております。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                  | 負 債 の 部              |                  |
|---------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>【流動資産】</b> | <b>4,384,034</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>5,074,547</b> |
| 現金及び預金        | 2,374,550        | 買掛金                  | 2,532,645        |
| 売掛金           | 972,177          | 短期借入金                | 45,000           |
| 商品            | 144,141          | 1年内返済予定の長期借入金        | 707,159          |
| 貯蔵品           | 31,092           | 未払金                  | 501,515          |
| 未収入金          | 626,049          | 未払法人税等               | 437,513          |
| 繰延税金資産        | 52,030           | 役員賞与引当金              | 21,800           |
| その他           | 184,543          | 資産除去債務               | 1,999            |
| 貸倒引当金         | △551             | その他                  | 826,913          |
| <b>【固定資産】</b> | <b>4,814,553</b> | <b>【固定負債】</b>        | <b>1,346,460</b> |
| (有形固定資産)      | 3,164,921        | 長期借入金                | 676,816          |
| 建物及び構築物       | 2,645,390        | 受入保証金                | 489,981          |
| 機械装置及び運搬具     | 236,095          | 資産除去債務               | 174,003          |
| 工具、器具及び備品     | 208,887          | その他                  | 5,659            |
| 土地            | 13,350           | <b>負債合計</b>          | <b>6,421,007</b> |
| 建設仮勘定         | 61,198           | <b>純資産の部</b>         |                  |
| (無形固定資産)      | 84,023           | <b>【株主資本】</b>        | <b>2,764,896</b> |
| (投資その他の資産)    | 1,565,608        | 資本金                  | 1,281,981        |
| 投資有価証券        | 12,250           | 資本剰余金                | 562,494          |
| 長期貸付金         | 4,985            | 利益剰余金                | 920,483          |
| 敷金及び保証金       | 1,372,239        | 自己株式                 | △62              |
| 繰延税金資産        | 91,379           | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>6,517</b>     |
| その他           | 96,343           | その他有価証券評価差額金         | △2,665           |
| 貸倒引当金         | △11,590          | 為替換算調整勘定             | 9,183            |
| <b>資産合計</b>   | <b>9,198,588</b> | <b>【新株予約権】</b>       | <b>6,166</b>     |
|               |                  | <b>純資産合計</b>         | <b>2,777,580</b> |
|               |                  | <b>負債純資産合計</b>       | <b>9,198,588</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 22,333,065 |
| 売上原価            | 12,349,957 |
| 売上総利益           | 9,983,107  |
| 販売費及び一般管理費      | 9,024,767  |
| 営業利益            | 958,339    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 247        |
| 受取配当金           | 239        |
| 協賛金収入           | 15,564     |
| 受取補償金           | 5,806      |
| カード退蔵益          | 8,029      |
| その他の            | 12,033     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 11,694     |
| 株式交付費           | 3,027      |
| 盗難損失            | 3,704      |
| 資金調達費           | 4,581      |
| その他の            | 4,198      |
| 経常利益            | 973,054    |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 36,202     |
| 新株予約権戻入益        | 289        |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 10,930     |
| 減損損失            | 30,661     |
| 税金等調整前当期純利益     | 967,954    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 520,156    |
| 法人税等調整額         | △125,175   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 572,973    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                      | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|--------------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                      | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                          | 1,254,340 | 534,853   | 542,939   | △62     | 2,332,071   |
| 当連結会計年度変動額                           |           |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                            | 27,640    | 27,640    |           |         | 55,281      |
| 剰 余 金 の 配 当                          |           |           | △195,429  |         | △195,429    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |           |           | 572,973   |         | 572,973     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 (純 額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                         | 27,640    | 27,640    | 377,543   | －       | 432,824     |
| 当連結会計年度末残高                           | 1,281,981 | 562,494   | 920,483   | △62     | 2,764,896   |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|--------------------------------------|-----------------------|--------------|-----------------------------|-------|-----------|
|                                      | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |       |           |
| 当連結会計年度期首残高                          | 100                   | 1,763        | 1,863                       | 4,321 | 2,338,256 |
| 当連結会計年度変動額                           |                       |              |                             |       |           |
| 新 株 の 発 行                            |                       |              |                             |       | 55,281    |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                       |              |                             |       | △195,429  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |                       |              |                             |       | 572,973   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 (純 額) | △2,766                | 7,420        | 4,654                       | 1,844 | 6,498     |
| 当連結会計年度変動額合計                         | △2,766                | 7,420        | 4,654                       | 1,844 | 439,323   |
| 当連結会計年度末残高                           | △2,665                | 9,183        | 6,517                       | 6,166 | 2,777,580 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社
- ② 連結子会社の名称 Kuni's Corporation

なお、子会社の重要性が増したため、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品

最終仕入原価法（一部先入先出法）による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～18年

機械装置及び運搬具 3年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
 なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、連結会計年度末において賞与引当金は計上しておりません。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 現金及び預金    | 30,695千円    |
| 売掛金       | 827,244千円   |
| 建物及び構築物   | 8,386千円     |
| 機械装置及び運搬具 | 132,092千円   |
| 土地        | 13,350千円    |
| 敷金及び保証金   | 19,535千円    |
| 計         | 1,031,303千円 |

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 買掛金           | 1,864,610千円 |
| 短期借入金         | 45,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 318,324千円   |
| 長期借入金         | 348,779千円   |
| 計             | 2,576,713千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,312,975千円

(3) 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

- ① 長期借入金のうち当社の株式会社三菱東京UFJ銀行との平成25年12月24日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額300,000千円、平成28年12月31日現在借入金残高100,008千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約総額    | 300,000千円 |
| 借入実行総額  | 300,000千円 |
| 借入未実行残高 | －千円       |

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

- (a) 平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。
- (b) 平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。
- ② 長期借入金のうち当社の株式会社三菱東京UFJ銀行との平成28年3月28日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額500,000千円、平成28年12月31日現在借入金残高500,000千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約総額    | 500,000千円 |
| 借入実行総額  | 500,000千円 |
| 借入未実行残高 | －千円       |

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

- (a) 平成28年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。
- (a) 平成28年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

9,859,600株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|--------------|-------------|------------|
| 平成28年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 97,550         | 10円00銭       | 平成27年12月31日 | 平成28年3月30日 |
| 平成28年7月29日<br>取締役会   | 普通株式  | 97,879         | 10円00銭       | 平成28年6月30日  | 平成28年9月8日  |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|--------------|-------------|------------|
| 平成29年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 98,595         | 10円00銭       | 平成28年12月31日 | 平成29年3月30日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

644,300株

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行からの借入れにより調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式及び関係会社株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されており。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金、長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(下記(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額      |
|-----------|------------|-----------|----------|
| ① 現金及び預金  | 2,374,550  | 2,374,550 | —        |
| ② 売掛金     | 972,177    | 972,177   | —        |
| ③ 未収入金    | 626,049    | 626,049   | —        |
| ④ 投資有価証券  |            |           |          |
| その他有価証券   | 12,250     | 12,250    | —        |
| ⑤ 敷金及び保証金 | 1,372,239  | 963,476   | △408,763 |
| 資 産 計     | 5,357,268  | 4,948,504 | △408,763 |
| ① 買掛金     | 2,532,645  | 2,532,645 | —        |
| ② 未払金     | 501,515    | 501,515   | —        |
| ③ 短期借入金   | 45,000     | 45,000    | —        |
| ④ 長期借入金 ※ | 1,383,975  | 1,384,598 | 623      |
| ⑤ 受入保証金   | 489,981    | 327,140   | △162,841 |
| 負 債 計     | 4,953,117  | 4,790,899 | △162,217 |

※1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- ① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

- ⑤ 敷金及び保証金

これらの時価については、連結会計年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

- ① 買掛金、② 未払金、③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出しております。

- ⑤ 受入保証金

これらの時価については、連結会計年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分                   | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-----------------------|---------------------|
| 投 資 有 価 証 券 非 上 場 株 式 | 0                   |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|-----------|-------------|--------------|------|
| 預 金     | 2,285,958 | —           | —            | —    |
| 売 掛 金   | 972,177   | —           | —            | —    |
| 未 収 入 金 | 626,049   | —           | —            | —    |
| 合 計     | 3,884,185 | —           | —            | —    |

## (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-----------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長 期 借 入 金 | 707,159 | 424,938     | 251,878     | —           | —           | —   |
| 合 計       | 707,159 | 424,938     | 251,878     | —           | —           | —   |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## ① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から31年と見積り、割引率は0.1%～3.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 128,690千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 60,199千円  |
| 時の経過による調整額      | 2,182千円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △16,902千円 |
| その他増減額 (△は減少)   | 1,832千円   |
| 期末残高            | 176,002千円 |

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 281円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円53銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|----------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>【流動資産】</b>  | <b>4,354,086</b> | <b>【流動負債】</b>           | <b>5,053,838</b> |
| 現金及び預金         | 2,343,103        | 買掛金                     | 2,528,636        |
| 売掛金            | 972,799          | 短期借入金                   | 45,000           |
| 商 品            | 144,141          | 1年内返済予定の長期借入金           | 707,159          |
| 貯 蔵 品          | 31,092           | 未 払 金                   | 500,106          |
| 前 渡 金          | 4,521            | 未 払 費 用                 | 338,910          |
| 前 払 費 用        | 164,440          | 未 払 法 人 税 等             | 437,504          |
| 短期貸付金          | 9,682            | 未 払 消 費 税 等             | 108,884          |
| 未 収 入 金        | 624,814          | 前 受 金                   | 67,883           |
| 立 替 金          | 7,960            | 預 り 金                   | 292,998          |
| 繰延税金資産         | 52,030           | 役員賞与引当金                 | 21,800           |
| そ の 他          | 50               | 資産除去債務                  | 1,999            |
| 貸倒引当金          | △551             | そ の 他                   | 2,956            |
| <b>【固定資産】</b>  | <b>4,871,156</b> | <b>【固定負債】</b>           | <b>1,340,586</b> |
| (有形固定資産)       | <b>3,104,296</b> | 長期借入金                   | 676,816          |
| 建 物            | 2,645,390        | 受入保証金                   | 489,981          |
| 機 械 及 び 装 置    | 231,336          | 資産除去債務                  | 173,307          |
| 車 両 運 搬 具      | 4,759            | そ の 他                   | 481              |
| 工具、器具及び備品      | 208,887          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>6,394,425</b> |
| 土 地            | 13,350           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 建設仮勘定          | 573              | <b>【株主資本】</b>           | <b>2,827,318</b> |
| (無形固定資産)       | <b>84,023</b>    | 資 本 金                   | 1,281,981        |
| 借 地 権          | 30,958           | 資 本 剰 余 金               | 562,494          |
| ソ フ ト ウ ェ ア    | 51,308           | 資 本 準 備 金               | 562,494          |
| 電 話 加 入 権      | 1,756            | 利 益 剰 余 金               | 982,905          |
| (投資その他の資産)     | <b>1,682,837</b> | 利 益 準 備 金               | 30,335           |
| 投資有価証券         | 12,250           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 952,569          |
| 関係会社株式         | 54,164           | 繰越利益剰余金                 | 952,569          |
| 出 資 金          | 1,290            | 自 己 株 式                 | △62              |
| 長期貸付金          | 86,528           | <b>【評価・換算差額等】</b>       | <b>△2,665</b>    |
| 長期前払費用         | 86,142           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △2,665           |
| 長期未収金          | 7,369            | <b>【新株予約権】</b>          | <b>6,166</b>     |
| 差入保証金          | 1,010            | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,830,818</b> |
| 敷金及び保証金        | 1,354,293        | <b>負債純資産合計</b>          | <b>9,225,243</b> |
| 繰延税金資産         | 91,379           |                         |                  |
| 貸倒引当金          | △11,590          |                         |                  |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>9,225,243</b> |                         |                  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金        | 額          |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 22,337,696 |
| 売 上 原 価                 |          | 12,349,957 |
| 売 上 総 利 益               |          | 9,987,738  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 8,973,367  |
| 営 業 利 益                 |          | 1,014,370  |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息                 | 1,459    |            |
| 受 取 配 当 金               | 239      |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 3,537    |            |
| 協 賛 金 収 入               | 15,564   |            |
| 受 取 補 償 金               | 5,806    |            |
| カ ー ド 退 蔵 益             | 8,029    |            |
| そ の 他                   | 11,701   | 46,339     |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 11,694   |            |
| 株 式 交 付 費               | 3,027    |            |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費       | 518      |            |
| 資 金 調 達 費 用             | 4,581    |            |
| 盗 難 損 失                 | 3,704    |            |
| そ の 他                   | 3,680    | 27,206     |
| 経 常 利 益                 |          | 1,033,503  |
| 特 別 利 益                 |          |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 36,202   |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 289      | 36,492     |
| 特 別 損 失                 |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 10,930   |            |
| 減 損 損 失                 | 30,661   | 41,592     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |          | 1,028,402  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 520,146  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △125,175 | 394,971    |
| 当 期 純 利 益               |          | 633,431    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |               |           |          |                     |         |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|----------|---------------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |          |                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 準 備 金   | 益 金      | そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
| 平成28年1月1日<br>期首残高           | 1,254,340 | 534,853   | 534,853       | 10,792    | 534,111  | 544,904             | △62     | 2,334,035   |
| 事業年度中の<br>変動額               |           |           |               |           |          |                     |         |             |
| 新株の発行                       | 27,640    | 27,640    | 27,640        |           |          |                     |         | 55,281      |
| 剰余金の配当                      |           |           |               |           | △195,429 | △195,429            |         | △195,429    |
| 利益準備金の積立                    |           |           |               | 19,542    | △19,542  | —                   |         | —           |
| 当期純利益                       |           |           |               |           | 633,431  | 633,431             |         | 633,431     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |               |           |          |                     |         |             |
| 事業年度中の<br>変動額合計             | 27,640    | 27,640    | 27,640        | 19,542    | 418,458  | 438,001             | —       | 493,282     |
| 平成28年12月31日<br>期末残高         | 1,281,981 | 562,494   | 562,494       | 30,335    | 952,569  | 982,905             | △62     | 2,827,318   |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成28年1月1日<br>期首残高           | 100                   | 100                 | 4,321     | 2,338,457 |
| 事業年度中の<br>変動額               |                       |                     |           |           |
| 新株の発行                       |                       |                     |           | 55,281    |
| 剰余金の配当                      |                       |                     |           | △195,429  |
| 利益準備金の積立                    |                       |                     |           | —         |
| 当期純利益                       |                       |                     |           | 633,431   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △2,766                | △2,766              | 1,844     | △921      |
| 事業年度中の<br>変動額合計             | △2,766                | △2,766              | 1,844     | 492,360   |
| 平成28年12月31日<br>期末残高         | △2,665                | △2,665              | 6,166     | 2,830,818 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 最終仕入原価法（一部先入先出法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 2年～18年 |
| 機械及び装置    | 3年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産 定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
 なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 現金及び預金  | 30,695千円    |
| 売掛金     | 827,244千円   |
| 建物      | 8,386千円     |
| 機械及び装置  | 132,092千円   |
| 土地      | 13,350千円    |
| 敷金及び保証金 | 19,535千円    |
| 計       | 1,031,303千円 |

※上記以外に商標権を担保に供しております。

### ② 上記に対する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 買掛金           | 1,864,610千円 |
| 短期借入金         | 45,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 318,324千円   |
| 長期借入金         | 348,779千円   |
| 計             | 2,576,713千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,312,975千円

(3) 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

- ① 長期借入金のうち当社の株式会社三菱東京UFJ銀行との平成25年12月24日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額300,000千円、平成28年12月31日現在借入金残高100,008千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約総額    | 300,000千円 |
| 借入実行総額  | 300,000千円 |
| 借入未実行残高 | 一千円       |

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

- (a) 平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。
- (b) 平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

- ② 長期借入金のうち当社の株式会社三菱東京UFJ銀行との平成28年3月28日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額500,000千円、平成28年12月31日現在借入金残高500,000千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約総額    | 500,000千円 |
| 借入実行総額  | 500,000千円 |
| 借入未実行残高 | 一千円       |

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

- (a) 平成28年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。
- (b) 平成28年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

|                        |          |
|------------------------|----------|
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権                 | 6,446千円  |
| 長期金銭債権                 | 81,543千円 |

(5) 保証債務

子会社であるKuni's Corporationが締結した建物賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料等に対する債務保証を212,477千円行っております。

3. 損益計算書に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| 関係会社との取引高      |         |
| 営業取引による残高      |         |
| 売上高            | 4,631千円 |
| 営業取引以外の取引による残高 | 4,419千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |     |
| 普通株式                   | 63株 |

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 繰延税金資産          |                  |
| 未払事業税等否認        | 37,092千円         |
| 減損損失            | 45,845千円         |
| 貸倒引当金           | 3,717千円          |
| 投資有価証券評価損       | 10,717千円         |
| 前払式支払手段         | 67,988千円         |
| 減価償却超過額         | 31,024千円         |
| 資産除去債務          | 53,683千円         |
| その他             | 14,924千円         |
| 繰延税金資産小計        | <u>264,992千円</u> |
| 評価性引当額          | <u>△84,519千円</u> |
| 繰延税金資産合計        | <u>180,473千円</u> |
| 繰延税金負債          |                  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | <u>37,062千円</u>  |
| 繰延税金負債合計        | <u>37,062千円</u>  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 33.1% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.4%  |
| 住民税均等割等              | 5.4%  |
| 評価性引当額の増減            | △3.8% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.7%  |
| その他                  | 1.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 38.4% |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### ① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から31年と見積り、割引率は0.1%~2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 128,690千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 59,503千円  |
| 時の経過による調整額      | 2,182千円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △16,902千円 |
| その他増減額(△は減少)    | 1,832千円   |
| 期末残高            | 175,306千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類      | 会社等の名称<br>または氏名  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|----------|------------------|----------------------------|-----------|------------------------|--------------|-----|-----------------|
| 主要<br>株主 | エスフーズ<br>株 式 会 社 | (被所有)<br>直接 12.5           | 店舗食材の仕入   | 食材の仕入<br>(注) 1、2       | 8,581,536    | 買掛金 | 1,864,610       |
|          |                  |                            |           | 買掛金に<br>対する担保<br>(注) 3 | 1,864,610    | —   | —               |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件等は個別の交渉により決定しております。

3. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。取引金額に対する担保資産959,337千円の内訳は、売掛金827,244千円並びに機械及び装置132,092千円となっております。また、そのほかに商標権を担保として提供しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称<br>または氏名       | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係            | 取引の内容       | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----|-----------------------|----------------------------|----------------------|-------------|--------------|-----|-----------------|
| 子会社 | Kuni's<br>Corporation | (所有)<br>直接 100             | 賃料等の債務保証<br>役員 の 兼 任 | 債務保証<br>(注) | 212,477      | —   | —               |

(注) Kuni's Corporationの建物賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料等に対する債務保証を行っております。なお、取引金額は、当事業年度末の残高を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 286円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 64円70銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |    |   |
|--------------------|-------|-----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大田原 | 吉隆 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本多  | 茂幸 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |    |   |
|--------------------|-------|-----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大田原 | 吉隆 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本多  | 茂幸 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書等を閲覧し、本社及び営業店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているに関し監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月28日

株式会社ペッパーフードサービス 監査役会

常勤監査役 可 知 正 高 ㊟

社外監査役 栗 原 守 之 ㊟

社外監査役 藤 居 讓 太 郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益配分を実施することを基本方針としております。

当事業年度につきましては、堅調な業績推移による利益から、配当原資を十分に確保できることとなり、以下のとおりとさせていただきます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円00銭  
総額 98,595,370円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月30日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役可知正高氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて可知正高氏の監査役選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| かちまさたか<br>可知正高<br>(昭和19年7月17日生) | 平成11年6月 日興証券株式会社常勤監査役就任<br>平成18年8月 株式会社幻冬舎コミックス常勤監査役就任<br>平成20年9月 当社顧問就任<br>平成21年3月 当社監査役就任<br>(現在に至る)<br><br><b>【監査役候補者とした理由】</b><br>可知正高氏は、監査役としての長年の経験、並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、現在も当社の監査役として重要な役割を担っていることから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。 | 6,600株             |

(注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役の報酬額改定の件

当社監査役の報酬額は、平成15年3月28日開催の第18期定時株主総会において、年額2千万円以内と決議いただいております。その後、約14年の年月が経過しており、その間の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、また近年当社がその業容を大幅に拡大したこと、コーポレートガバナンス体制を拡充・強化したこと等により、監査役の報酬額を年額3千万円以内と変更させていただくことをお願いするものであります。

なお、対象となる監査役の員数は、本総会において第2号議案が原案どおり承認可決されますと、3名（うち社外監査役2名）となります。

#### 第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

##### 1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。なお、本新株予約権がすべて行使された場合、平成29年2月27日現在の発行済株式総数の9,892,600株に対し最大で4.9%の希薄化が生じますが、本新株予約権の発行は当社の企業価値、株主価値に中長期的に資するものであると判断しており、その規模は合理的な範囲のものと考えております。

##### 2. 新株予約権の発行要項

###### (1) 新株予約権の数

4,857個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式485,700株とし、下記(3)①により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

###### (2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

###### (3) 新株予約権の内容

###### ①新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## ②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。但し、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## ③新株予約権の行使期間

本新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後5年を経過するまでの期間の範囲内で当社取締役会において決定する。

## ④増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から、上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

ロ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ハ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ニ. 各本新株予約権の一部行使はできない。

ホ. 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

(4) 新株予約権の割当日

平成29年4月14日

(5) 新株予約権の取得に関する事項

①当社は、上記（3）③の行使期間到来前に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値のいずれか連続する5取引日における平均株価が行使価額に60%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。

②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

③新株予約権者が権利行使をする前に、上記（3）⑥に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

④新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株

予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記（3）①に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（3）②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（6）③に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記（3）③に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（3）③に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（3）④に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記（3）⑥に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

上記（5）に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(7) 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

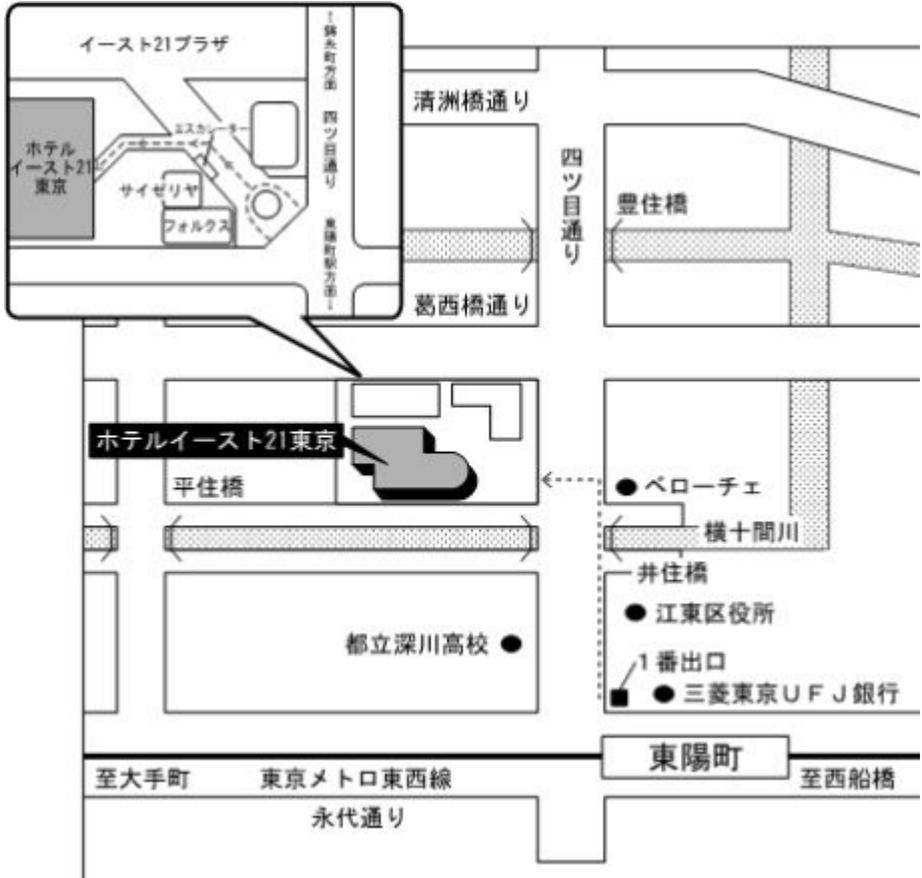
(8) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

|                 |      |        |
|-----------------|------|--------|
| 当社取締役（社外取締役含まず） | 7名   | 460個   |
| 当社社外取締役         | 2名   | 60個    |
| 当社監査役           | 3名   | 95個    |
| 当社従業員           | 352名 | 4,242個 |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテルイースト21東京  
1階 「イースト21ホール」



(交 通) 東京メトロ東西線 東陽町駅下車  
1番出口 徒歩約7分